

令和 4 年第 4 回  
美唄市議会定例会会議録  
令和 4 年 1 2 月 6 日（火曜日）  
午前 1 0 時 0 0 分 開会

---

## ◎議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定の件
- 第 3 諸般報告
- 第 4 議長報告
- 第 5 市政報告
- 第 6 報告第 22 号 例月出納検査結果報告
- 第 7 報告第 23 号 例月出納検査結果報告
- 第 8 報告第 24 号 例月出納検査結果報告
- 第 9 報告第 25 号 例月出納検査結果報告
- 第 10 報告第 26 号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第 11 議案第 49 号 美唄市職員の定年等の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第 12 議案第 50 号 美唄市給与条例の一部改正の件
- 第 13 議案第 51 号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件
- 第 14 議案第 52 号 美唄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件
- 第 15 議案第 53 号 美唄市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更の件
- 第 16 議案第 54 号 美唄市議会議員及び美唄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件
- 第 17 議案第 55 号 美唄市下水道事業に地

方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

- 第 18 議案第 56 号 指定管理者の指定の件（安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）
  - 第 19 議案第 57 号 指定管理者の指定の件（美唄市営温水プール）
  - 第 20 議案第 58 号 指定管理者の指定の件（美唄市立図書館）
  - 第 21 議案第 59 号 指定管理者の指定の件（美唄市火葬場）
  - 第 22 議案第 60 号 指定管理者の指定の件（美唄市東地区生活支援センター）
  - 第 23 議案第 61 号 指定管理者の指定の件（美唄市まちなか交流広場）
  - 第 24 議案第 62 号 指定管理者の指定の件（美唄市交流拠点施設）
  - 第 25 議案第 63 号 指定管理者の指定の件（美唄市米穀乾燥調製処理施設）
  - 第 26 議案第 64 号 指定管理者の指定の件（美唄市小麦集出荷調製施設）
  - 第 27 議案第 65 号 指定管理者の指定の件（和田公園）
  - 第 28 議案第 66 号 令和 4 年度美唄市一般会計補正予算（第 7 号）
  - 第 29 議案第 67 号 令和 4 年度美唄市民バス会計補正予算（第 2 号）
  - 第 30 議案第 68 号 令和 4 年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第 1 号）
  - 第 31 陳情第 1 号 子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和についての意見書の提出を求める陳情
-

## ◎出席議員（１２名）

|     |           |
|-----|-----------|
| 議 長 | 金 子 義 彦 君 |
| 副議長 | 桜 井 龍 雄 君 |
| 1 番 | 森 明 人 君   |
| 3 番 | 齋 藤 久美夫 君 |
| 4 番 | 山 上 他美夫 君 |
| 5 番 | 本 郷 幸 治 君 |
| 6 番 | 山 崎 一 広 君 |
| 7 番 | 川 上 美 樹 君 |
| 9 番 | 松 山 教 宗 君 |
| 10番 | 紫 藤 政 則 君 |
| 12番 | 谷 村 知 重 君 |
| 13番 | 小 関 勝 教 君 |

## ◎欠席議員（２名）

|     |           |
|-----|-----------|
| 2 番 | 伊 藤 真 久 君 |
| 8 番 | 楠 徹 也 君   |

## ◎出席説明員

|             |           |
|-------------|-----------|
| 市 長         | 板 東 知 文 君 |
| 副 市 長       | 市 川 厚 記 君 |
| 総 務 部 長     | 猪 谷 憲 恭 君 |
| 市 民 部 長     | 松 田 公 史 君 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 川 西 勝 幸 君 |
| 経 済 部 長     | 土 屋 貴 久 君 |
| 市立美唄病院事務局長  | 今 澤 清 隆 君 |
| 消 防 長       | 菅 原 利 彦 君 |
| 総務部総務課長     | 平 野 太 一 君 |
| 総務部総務課長補佐   | 新 宗 晃 君   |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 教育委員会教育長  | 天 野 政 俊 君 |
| 教育委員会教育部長 | 阿 部 良 雄 君 |

|            |           |
|------------|-----------|
| 選挙管理委員会委員長 | 中 田 礼 治 君 |
|------------|-----------|

|             |         |
|-------------|---------|
| 選挙管理委員会事務局長 | 日 下 聡 君 |
|-------------|---------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 農業委員会会長   | 今 田 邦 彦 君 |
| 農業委員会事務局長 | 高 橋 修 也 君 |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 監 査 委 員     | 西 尾 正 君   |
| 監 査 事 務 局 長 | 橋 本 光 明 君 |

## ◎欠席説明員

|        |           |
|--------|-----------|
| 都市整備部長 | 清 水 真 史 君 |
|--------|-----------|

## ◎事務局職員出席者

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 村 谷 昌 春 君 |
| 次 長     | 門 田 昌 之 君 |

午前 10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました令和4年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

都市整備部長清水真史君は本日、都合により欠席いたします。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 谷村知重議員

13番 小関勝教議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月15日までの10日間とし、うち12月7日及び8日、12月10日及び11日、12月13日及び14日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

●市長板東知文君(登壇) 令和4年第4回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

本年1月12日から昨日までの間、北海道岩見沢保健所により、本市職員158名の感染が確認されました。感染した職員につきましては、業務において市民との接触がないことを確認

し、その後、自宅療養等を経て、職場復帰しております。

次に、「公共施設における新型コロナウイルスの集団感染」について申し上げます。

市立美唄病院においては、12月3日から4日までの間に、入院患者8名及び職員2名の感染が確認されたことから、早期の感染収束に向け、北海道岩見沢保健所の指示により、必要な対策を講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

北海道では、人口10万人当たりの新規感染者数が増加し、病床使用率も50%を超えるなど、高い感染レベルにあることから、11月29日の対策本部会議において、「オミクロン株対応の新レベル分類の運用」について決定したほか、医療のひっ迫を防ぎ、社会経済活動ができる限り維持していくため、引き続き、基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種を進めることとしております。

市としましては、こうした道の対策等を受け、12月1日の対策本部会議において、空知管内の感染状況を踏まえ、引き続き、高い警戒感をもって基本的な感染防止対策の徹底など、必要な対策を図っていくこととしております。

今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員と一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

10月24日から開始した「オミクロン株対応

2価ワクチン」の接種につきましては、これまでに接種対象者約1万8,000名のうち、接種時期が到来した約1万4,000名に接種券を送付し、順次接種を進めているところであります。

また、使用するワクチンにつきましては、11月28日から、「BA.1対応ワクチン」を「BA.5対応ワクチン」に変更し、接種を行っているところであります。

今後とも、接種を希望する全ての市民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもと全力で取り組んでまいります。

次に、「コロナ禍における原油価格及び物価高騰等に対する対応」について申し上げます。

本定例会におきましては、当面緊急を要する公共施設の燃料費等の高騰に伴う補正予算を提案するとともに、今後、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を踏まえ、必要な対策を講じてまいります。

次に、「ラムサール条約登録20周年記念イベント」について申し上げます。

「宮島沼」が国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されてから20年を迎えたことを記念し、「宮島沼のこれまでとこれから」をテーマに、約120名の参加のもとで、基調講演をはじめ、劇団ミュージカル、そして、子どもたちのマガレンジャーによるメッセージなどを通じて、これからの宮島沼の在り方を考えました。

今後とも、世界的に貴重な地域資源である「宮島沼」を将来にわたって守り続けるため、「宮島沼の保全と賢明な利用」について、地域や関係団体の皆様とともに取り組んでまい

ります。

次に、「ふるさと美唄応援寄附金」について申し上げます。

「ふるさと美唄応援寄附金」につきましては、当初予算において寄附額10億円を計上しておりましたが、大幅な増額が見込まれますことから、本定例会におきまして必要な経費の補正予算を提案するものであり、本年11月末日現在における寄附額は、9億9,910万9,000円となっているところであります。

今後とも、このようなたくさんの方々の美唄市に対する想いや期待にしっかりと応えるため、市民の皆様とともに美唄らしい地域づくりに、より一層取り組んでまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第6、報告第22号例月出納検査結果報告ないし日程の第9、報告第25号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第22号ないし報告第25号の以上4件を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第10、報告第26号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第26号を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第11、議案第

49号美唄市職員の定年等の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件ないし日程の第27、議案第65号指定管理者の指定の件（和田公園）の以上17件を一括議題といたします。本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第49号美唄市職員の定年等の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件であります。本件は、地方公務員法の改正により、令和5年度以降、地方公務員の定年年齢を段階的に引上げるため、関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第50号美唄市給与条例の一部改正の件であります。本件は、令和4年人事院勧告に基づき、一般職の給料及び勤勉手当の改定を行うため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第51号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件であります。本件は、令和4年人事院勧告に基づく一般職の給与の改正に併せて、市議会議員及び特別職の期末手当の改定を行うため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第52号美唄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件であります。本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律により、育児休業の取得回数が緩和され

たことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第53号美唄市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更の件であります。本件は、美唄市火葬場における火葬炉の整備及び美唄市恵風園におけるトイレの改修を行うに当たり、過疎地域持続的発展特別事業債を活用するため、当該事業を計画に追加登載するものであります。

次に、議案第54号美唄市議会議員及び美唄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件であります。本件は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、国政選挙における選挙運動経費の公費負担の限度額が改定されたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第55号美唄市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件であります。本件は、総務大臣通知「公営企業会計の適用の更なる推進」により、令和5年度から地方公営企業法の全部を適用するため、関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第56号から議案第65号指定管理者の指定の件であります。これらの案件は、地方自治法の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

はじめに、議案第56号「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄」の指定管理者には、特定非営利活動法人アルテピアッツァびばいを、議案第57号「美唄市営温水プール」の指定管理者には、特定非営利活動法人美唄市スポーツ協会を、議案第58号「美唄市立図書館」

の指定管理者には、株式会社美唄未来開発センターを、議案第59号「美唄市火葬場」の指定管理者には、美唄斎苑管理運営共同企業体を、議案第60号「美唄市東地区生活支援センター」の指定管理者には、社会福祉法人湊仁会を、議案第61号「美唄市まちなか交流広場」の指定管理者には、美唄商工会議所を、議案第62号「美唄市交流拠点施設」の指定管理者には、株式会社アンビックスを、議案第63号「美唄市米穀乾燥調製処理施設」の指定管理者には、美唄市農業協同組合を、議案第64号「美唄市小麦集出荷調製施設」の指定管理者には、峰延農業協同組合を、最後に、議案第65号「和田公園」の指定管理者には、公益社団法人美唄市シルバー人材センターを、それぞれ指定しようとするものであります。

なお、指定の期間につきましては、いずれも令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間であります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君　ただいま、提案理由の説明がありました議案第49号ないし議案第65号の以上17件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することに致したいと思います。

これより、議案第49号ないし議案第65号の以上17件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第49号ないし議案第54号、議案第56号ないし議案第58号の以上9件は、総務・文教委員会に、議案第55号、議案第59号ないし議案第65号の以上8件は、産業・厚生

委員会にそれぞれ付託の上、審査することに致します。

---

●議長金子義彦君　次に日程の第28、議案第66号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第7号）ないし日程の第30、議案第68号令和4年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号）の以上3件を一括議題といたします。本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇）　ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第66号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第7号）であります。本件は、第1条歳入歳出予算及び第2条債務負担行為について補正しようとするものであります。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ7億5,544万円を追加し、補正後の予算総額を192億5,659万円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、燃料費等の高騰に伴い、各予算の不足見込額を補正しようとするもので、総務費には「庁舎維持管理事務」を、民生費には「恵風園生活事務」を、商工費には「交流拠点施設管理事業」を、土木費には「除排雪事業」及び「道路維持管理事業」を、消防費には「常備消防事業」を、教育費には、「小学校管理運営事業」、「中学校管理運営事業」、「郷土史料館管理運営事業」、「学校給食センター管理運営事業」、「体育センター管理運営事業」を、諸支出金には、「介護サービス事業会計支出金」を、それぞれ増額計上いたしました。このほか、総務費には、ふるさと納税の増収分

について特定目的基金へ積み立てる「基金積立金」を、商工費には、同じく、ふるさと納税の寄附者への返礼品等に要する費用の不足分を増額する「特産品情報発信促進事業」を、諸支出金には、市民バス西線運行事業及び市民バス東線運行事業に追加繰出しを行う「市民バス会計支出金」をそれぞれ増額計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、寄附金、繰越金をそれぞれ増額計上し財源対応をいたしました。第2条債務負担行為の補正につきましては、本定例会に提案している各施設における指定管理者の指定に伴い、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第67号令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第2号）であります。本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。歳入歳出の予算総額に、それぞれ140万円を追加し、補正後の予算総額を4,866万1,000円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、市民バス運行費には、マイクロバス2台について、修理を行うため、「市民バス西線運行事業」及び「市民バス東線運行事業」をそれぞれ増額計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する一般会計繰入金を増額計上し財源対応をいたしました。

次に、議案第68号令和4年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号）であります。本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ496万円を追加し、補正

後の予算総額を2億5,273万8,000円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、燃料費等の高騰に伴い、恵祥園の予算の不足見込額を補正する「施設介護サービス事業」を増額計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する、一般会計繰入金を増額計上し財源対応をいたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました、議案第66号ないし議案第68号の以上3件については、大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第66号ないし議案第68号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第66号ないし議案第68号の以上3件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委

員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定のより、森明人議員、伊藤真久議員、齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、本郷幸治議員、山崎一広議員、川上美樹議員、楠徹也議員、松山教宗議員、紫藤政則議員、桜井龍雄議員、谷村知重議員、小関勝教議員の以上13人の議員を指名いたします。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第31、陳情第1号子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和についての意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第1号については、所管の常任委員会に付託の上、審査することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は総務・文教委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

---

午前10時30分 散会

